

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成28年10月13日(2016.10.13)

【公表番号】特表2015-504584(P2015-504584A)

【公表日】平成27年2月12日(2015.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2015-009

【出願番号】特願2014-542977(P2014-542977)

【国際特許分類】

H 01 B	11/00	(2006.01)
H 01 B	11/20	(2006.01)
H 01 B	7/17	(2006.01)
H 01 B	7/00	(2006.01)
A 61 N	1/05	(2006.01)

【F I】

H 01 B	11/00	J
H 01 B	11/20	
H 01 B	7/18	D
H 01 B	7/00	3 1 0
A 61 N	1/05	

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月23日(2016.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

2つの装置間で通信信号をやり取りするための高速電気ケーブルアセンブリであって：

- a) 「差動ワイヤ」の少なくとも1つの対であって、前記差動ワイヤ間の電圧中性面が、前記差動ワイヤにのみ反対符号の電圧が供給されるときに電圧が略ゼロになる面として定義される、「差動ワイヤ」の少なくとも1つの対；
- b) 前記電圧中性面に対して対称性を有する配置を有する「シングルエンドワイヤ」の少なくとも1つの組；
- c) 機械的安定性を供するコアワイヤ；  
を有する高速電気ケーブルアセンブリ。

【請求項2】

高速電気ケーブルアセンブリを介して2つの装置間で通信信号をやり取りする方法であって：

- a) 反対符号を有する信号電圧を2つの「差動ワイヤ」へ供給する段階であって、前記2つの差動ワイヤは、前記2つの差動ワイヤ間の電圧中性面を、前記差動ワイヤのみに反対符号を有する電圧が供給されるときに電圧が略ゼロになる面と定める、段階；
- b) 前記電圧中性面に対して対称性を有する配置を有する「シングルエンドワイヤの組」に他の信号電圧を供給する段階；  
を有する方法。

【請求項3】

DC共通モード電圧がさらに前記差動ワイヤへ供給される、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記シングルエンドワイヤの組は、前記電圧中性面に対して対称性を有するように配置されるシングルエンドワイヤの対を有する、請求項1に記載の高速電気ケーブルアセンブリ。

【請求項5】

前記差動ワイヤの対、前記シングルエンドワイヤの組、及び/又は、前記対若しくは組のワイヤは、電気シールドによって取り囲まれる、請求項1に記載の高速電気ケーブルアセンブリ。

【請求項6】

前記ケーブルアセンブリは、機械的安定性を供するコアワイヤを有する、請求項2に記載の方法。

【請求項7】

前記コアワイヤは、前記電圧中性面内に配置される、請求項1に記載の高速電気ケーブルアセンブリ。

【請求項8】

前記コアワイヤは、前記ケーブルアセンブリの少なくとも1つの他のワイヤと、及び/又は、前記ケーブルアセンブリのシールドと電気的に接続される、

請求項1に記載の高速電気ケーブルアセンブリ。

【請求項9】

前記コアワイヤは、非環状断面を有する、請求項1に記載の高速電気ケーブルアセンブリ。

【請求項10】

前記ケーブルアセンブリは、同一の電圧中性面を有する前記差動ワイヤの少なくとも2つの対を有する、請求項1に記載の高速電気ケーブルアセンブリ。

【請求項11】

前記対は、互いに最大距離とするように配置される、請求項10に記載の高速電気ケーブルアセンブリ。

【請求項12】

前記コアワイヤは、前記差動ワイヤの前記対の間に配置される、請求項10に記載の高速電気ケーブルアセンブリ。

【請求項13】

前記ケーブルアセンブリは、前記電圧中性面に対して幾何学的な対称性を有する、請求項1に記載の高速電気ケーブルアセンブリ。

【請求項14】

前記差動ワイヤに供給される反対符号を有する電圧信号及び/又は前記シングルエンドワイヤへ供給されるさらなる信号電圧が、それぞれ約20MHzよりも高い周波数又は約5MHzよりも低い周波数を有するAC信号である、請求項2に記載の方法。

【請求項15】

請求項1に記載の高速電気ケーブルアセンブリによって接続される第1装置及び第2装置を有する、医療システム。